



後倉見守志

三編

拾五

遠13
2475
69



13
2475
60

海念見可多事各々指五

茶磯榮

一 此條並付流長と回音の事

並 流長並付の回音と回音の事

福会見元年志巻に補指五

水降平河流長河等のちみ

并 平河平河河等と河等のちみ

水降お描き平河河等と河等のちみ

平河河長と河等のちみ

河一等族の眼をみるて

河一等族と河等のちみ



Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including a circular seal impression at the top.

の將軍なる者命と稱し流
長と飲り居る金蔵は親
下知して縄舟ありし
山城判官は村の母お後
よの金蔵はあち流長と
しるありし母は流長と
居るし中なるも山城の
流長んとお侍居る浦の
族

是と見らるる流長は
をくくた前と海は
半九路八人の面目と
あい笑いと握りて心の
流るる中なるあまを
種と怪しむるもの
とあまの親ひと一人
を中なるあまを

神志のしるしに諸を別す
をこと細けりしる死辱なり
をさしあまの國にわたりて
交諸人を面をむくまよふ
をことさるの怒り眼をあら
ち白髪をかくる為憫中を
つゝぬきい子辭へし行とるが
水干も緩るりさくたを記

中り所とを存し蓮を吟
たり安念の首飾とんりか
り一族の中より百歩あや
も古歌を身付保忠大
屋より花んでり流長と向
みへか句をぬか一族に
き人なきをのまよと中りしを
浦よち所を續く名をぬか

あつたにやまのりつり列系九格
金人局員と出たが由を秘
辱せしめくろくろく一族の功
勞もあつていふべし所と端
らんまを執せしむる謀叛
の法をあらわしめて批極を
とあつたはれを執つよまんに
罷とりしむらう積く列系たの

中よりして判官らうては海入との面
情しむるあつたはれはひん
らるるせらるる罷りしむらう
とふ向ふあつたはれはひん
人かたあつたはれはひん
沼ち甲斐女とあつたはれはひん
のあつたはれはひん
秘傳ありし秘傳のあつたはれはひん

金室に人習と引果一神と歎む
其を所り纏と掛し由人語を
同し相語るも秘し吹入る者
をせりももる道長人と聞かすは
定らるるまもつた町者の別あり
んしそいそゆも捕らるるあり
諸人の對面とらるる又絶つて
信所の為り一死せんもと思

ひし今白母らひぬる子母の
由心といふ老長氣命のり一族
跡も列社の席はあつてこの
義と記さん事疑びりひくされ
りら名書と聞かぬ子細や吹を
かむらららかまらるる道長のそ
んかてらんしもの云はれもの流し
そや天下の執権とも頼りらら

官のあはれけり心場の
判及がゆは海を獄を拷
可有のしとの評定変りて今
日のもよるなりその罪のまじん
まじりしも誤りて洗と改免
罪と謝しるは一強の報ひと云
そ初めの潔忠なりと云
身も首もいり今日もあはれ

も程心ゆき却り洗は後
るんしの所あるも
いとわらわりの心成し
ひなまは流長居るも
時と満ち白解り執権の職は
こり由内縁の感もあがり種を
ひひるあが忠臣とは海は
と又送心と云洗ゆりてあはれ

とて使しし種が合也
所より親よが合類をお返し
物としよらん一 送長ありし
し条ももつてつ修くせし
諸と諸ひしも一 大下あり
将もあゆの由ありぬのよて
あつあがあ織もの中候あり
送長ありしとらひし回飛せんと

る条也一 送長あり 免角論
よあつあゆみ 読書とあ
まじらよ送忠の紙一 ても
一 唯口とて種と回飛はお
さんとよら条ももつてつ修く
也の変わせんし物とらその
中一 種飛のよももつてつ修く
せよ物とらん書法はあ

將軍の御書に
あまの御言はまことなる御言
一 流人の老臣の面々列位
少くも申さるるもことごとく
まられとらふよ海忠臣の地
物も流長と勵まう一 一の知
とくく今の舟のうしよらりお母
うのいもふ心もまはるるの
批

物も流長と勵まう一 一の知
おまもまう一 流人の御言
おまもまう一 將軍の御言
あまの御言はまことなる御言
一 流人の老臣の面々列位
少くも申さるるもことごとく
まられとらふよ海忠臣の地
物も流長と勵まう一 一の知
とくく今の舟のうしよらりお母
うのいもふ心もまはるるの
批

中世のついでに... けり見入り... 判書... の如く... 判書... の如く... 判書... の如く...

一、連年... と... 判書... の如く... 判書... の如く... 判書... の如く...

とと破を連判杖とるひり杖
あを道に長しとらふ事一詮系の
ざら判のちやまひん一保忠のむり
し由をこと連判杖と持ましく
高きより一言と通ひけ一字一
息をいり終つとよももあてふ自
然と白なるべしとてしちしきゆる
保忠やうて義財一向に連判杖と

後一あひしやせらふ大切なる
まの流を因人し海をへま法は
由舟の別もち流長が一族のまら
その保りなるまらむととたは
まのまらとせて中りけ保忠大なる
執権の詞ももえぬまのなか
つぬ今將軍と始らむり先はれ
まら一保忠とて見ゆか母のまら

かゝるゝみんを一族帰るあるを
や種今連判状と讀らるる則ち
變形の時しとら新しき一字
と讀誤りか母はあつる事
いふは及次一産の一族未四飛を
弟のうへにそとに既し
由そんの流中なるや絶
種あり海一讀らるる人す

是は變白の虫と由海なる流
長が晁羽白の所却る執持よ
類ひあるは似るゝと理と昔
中ら此は其時止まると記を傳
といふ連書と後ら其の文
押ひひまゝを讀らるるその
文

奉敬る天地神明各款被誠

海神 四海の忠を欲除
一交拍と約して再交を願
印半一命下投お忠良若
室名成計系為誠矢命下
名可厭者之件の執録遺
背有之日本諸神別而
弓矢神正ハ幣象神恩
命名落依ら拍と約如件

建曆二年壬八月

傳忠是と流終すと流長を
一怒り大者といふは并付る下
將つもの由因縁有ると以て流終
中と播磨一命下と流終人と
よらるも賢者は是と知事なり
君と名もあらひ有大人將事也

也母をと思ひこもて父付政送渡
しつゝ將軍と書しと申
しと申し御りまんし身と申
て父の涙を悔ふすこし種が種
父に認せしとて面より忠臣の
形を成り甲斐に執権の職を
るも是こそ忠臣の根元也
まんし父付政送渡し賢良

あり白濁しつゝ忠臣と申し又新田
四節忠臣と書しとて忠臣と
前將軍と書しとて又前將
軍と書しとて忠臣と書し
人天下の人付政り肉を喰ひ人
と欲しと欲するは内縁
有しとて一人命りける
家にお預りしとて忠臣の宮に

よ志してかむりりねもいふ人
是と惜ぶ次己忠臣類は是は
の海枯にあふし御るり女政職
りと早連は交のるもいふ人ぞや
天下と人年と思ふり御るり時
政より権威十倍して満せり
或の海枯るし己心へ命ぶらんと
吹りて遠るもいふりり人をも

罷し自分の罷は牌路横
道飛送をもいひまゝに將軍乃
命より種して勿種あゝと將軍
と名明の存在と批ぬと遠城の汝
るりけあへばと命むりものを
救ふと知ると去まよるり今も
るりまを夏の荒りあるる海
上の政道と海枯あるらあ

一丈らふと今官らふありあふ
とらう況や氏悉くうらま
るむをや物としむつるもをむ
さほら付り況やもりり
為と思と次ちのまごらる
弟御しとてさしてさる
とら功ありとて那村の
あるあまらぬ多るうい
政

道乱しと天下を
忠の眼より
忠しとて
ら氏の
後忠
名をと
道城
こと

